

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

石見空港ターミナルビル株式会社

人間としても社員としても「成長」していることを実感でき、かつ心身ともに健康でありつづけられる環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間

2. 課題

- 1) 雑事に追われ、かつ費用負担の問題もあり、「自己研鑽」に時間を割くことが難しい。
- 2) 自宅と職場の間を往復するだけの毎日になりがちで、心身ともにストレスが蓄積されやすく、業務の効率が落ちる恐れがある。

3. 目標

- 1) 社員全員が1年に最低1回、何らかの研修を受けるようにする。
- 2) 会社が1年に2回程度、社員の健康増進に詳しい講師を招く。

。

4. 取り組み内容

- ・令和4年4月～9月： 会社の業務遂行やスキル向上に役立つような研修・講座の調査、年間スケジュールの策定
- ・令和4年4月～6月： 受講を希望する研修・講座（会社の業務とは関係ないものでも可）を社員からも募集
- ・令和4年4月～7月： 研修・講座を受講する社員に対する助成金額（割合や上限）を検討
- ・令和4年4月～9月： 社員の健康増進に詳しい講師の調査、年間スケジュールの策定